



(2026)

安全報告書

たんばらスキーパーク

第1Aトリプルリフト

第1Bペアリフト

第2クワッドリフト

第3ペアリフト

第4ペアリフト

第5ペアリフト



玉原東急リゾート株式会社

1. 利用者の皆様へ

日頃より、たんばらスキーパークをご利用いただき、また、弊社索道事業に対しご理解をいただき、誠にありがとうございます。

弊社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2025年度につきましては、気象変動の影響により地域ごとに積雪状況や気温の変化が見られたものの、当施設において安全なゲレンデ環境の維持に努め、多くのお客様にご利用いただきました。

また、国内需要に加え、インバウンド需要も引き続き堅調に推移し、幅広いお客様にスノーリゾートをお楽しみいただきました。心よりお礼申し上げます。

今後につきましても、お客様に安心してご利用いただける様に、安全かつ清潔な施設整備をはじめ、さらなる上質なサービスを提供して、存分にお楽しみいただけますよう、より一層努力いたしてまいります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。みなさまからの声をさらなる輸送の安全に役立てて参りたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

玉原東急リゾート株式会社

代表取締役

佐藤 文昭

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- 1) 全社一丸となり輸送の安全の確保に努め、「安全を最優先」に行動します。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3) 憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全な取扱いをします。
- 4) 事故・災害等が発生したときは、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動し安全適切な処置をとります。
- 5) 輸送の安全に関する知識・技能向上に努め、常に問題意識を持ち継続的な改善を図ります。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2025年度は、国土交通省への索道運転事故、人身事故の報告はありません。

2) 災害（地震・暴風・豪雪など）

2025年度は、災害による運行停止はありません。尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施いたしました。

3) インシデント（事故の前兆）

2025年度は、国土交通省へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2025年度の主要整備実施項目 OH⇄オーバーホール

第1Aトリプルリフト	通常整備・緊張設備油圧ユニット更新
第1Bペアリフト	通常整備・緊張設備油圧ユニット更新
第2クワッドリフト	通常整備・握索機解体整備(40台)・8号,12号,14号支柱受索装置整備 支柱塗装
第3ペアリフト	通常整備
第4ペアリフト	通常整備
第5ペアリフト	通常整備

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2026年度の主要整備計画項目 OH⇄オーバーホール

第1Aトリプルリフト	通常整備・8号,10号支柱受索装置整備・制御盤内電気電気部品交換
第1Bペアリフト	通常整備・支柱塗装
第2クワッドリフト	通常整備・握索機解体整備(40台)・23号支柱受索装置整備 山頂・山麓停留場内ギアボックスOH・山麓停留場イナーレル交換
第3ペアリフト	通常整備・主電動機、主減速機OH・緊張設備油圧ユニット更新
第4ペアリフト	通常整備
第5ペアリフト	通常整備

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中について、社員または経験者の指導による施設の仕様、リフト運行取扱についての安全教育を実施しています。また、社内の勉強会、研修により技術力向上に取り組んでおります。

* 夏季勤務前研修

(実施日6月26日～7月26日 計5回 参加者15名)

* 冬季勤務前研修

(実施日11月27日～3月7日 計7回 参加者37名)

* 東急グループ技術管理員研修会 (実施日5月29日～31日 参加者2名)

(実施日9月15日～9月17日 振動測定器の取扱・データ解析、ロープ診断器の取扱・測定 参加者2名)

* 索道技術管理員等講習会

(実施日6月12～13日、参加者4名)

* AED、消火器取扱研修

(実施日11月28日、参加者15名)

【社長訓示】



【研修受講写真】

【勤務前研修】



【研修受講写真】



3) 訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。

救助訓練実施状況

* 夏季救助訓練

(実施日6月26日 参加者9名)

* 冬季救助訓練

(実施日11月27日～3月20日 計6回 参加者44名)

【夏季シーズン前救助訓練】



【冬季シーズン前救助訓練】



【冬季シーズン前救助訓練】



【予備原動機切替訓練】



4) 安全向上への積極的な取組

* 監視カメラの設置

利用者の安全確保のため基幹リフトを中心に乗り場および降り場に監視カメラを設置しています。

* 接客マナーの向上

索道業務マニュアルの細部を見直し業界No.1の接客を目指します。

* ヘルメット着用について

お客様への滑走時ヘルメット着用の推奨と索道スタッフは勤務中にヘルメット着用をしています。

5) 自然災害への対策

当社では、甚大化しつつある自然災害に対して事前の予防対策を実施すると共に緊急事態の対応策を整備して、スタッフの教育・訓練に努めています。

また、集中豪雨や落雷時の異常気象に備えて気象専門会社より情報提供を受け事故防止対策を取っています。

6) 衛生管理の徹底

当社では、感染予防の対策をはじめとし各所の定期清掃や消毒等の衛生環境の保全に努め、更にスタッフの衛生管理の徹底を行っています。

7) 事業所内の監査の実施

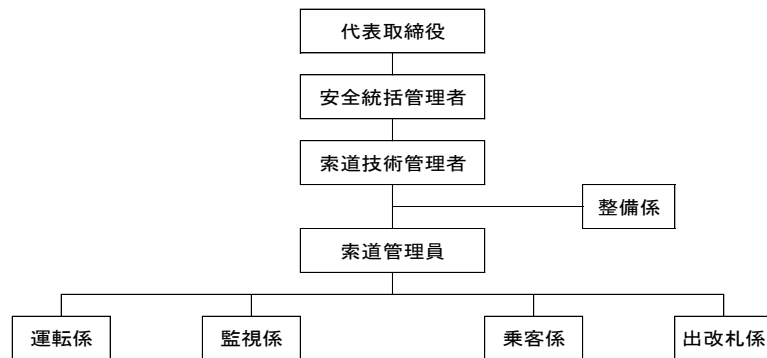
社内及びグループ事業所の協力により各事業所相互において安全管理の実施状況確認と見直し・改善を毎シーズン行っています。

5. 安全管理体制図

2021年2月1日の鉄道事業法施行規則の一部改正に伴い、2021年2月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。
この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。尚、各管理者の役割は下記の通りです。

代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ努力してまいりました。これを踏まえ来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用いただけます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、さらなる安全管理の向上を図って参ります。
この報告書を2025年度の安全報告書とさせていただきます。